＝こども・子育て世帯を応援？？！＝

後期高齢者医療制度の保険料に上乗せ！　（竹の台　島田）

先日、「令和 8 年度後期高齢者の保険料額　決定通知書」が来ました。

これに同封されていたのが、「子ども・子育て支援金制度　Q&A」のチラシ。

要するに、高齢者保険料の上乗せ分を「政府の子ども支援策」として、総額 3.6 兆円の財源に充てるというもの。

この子ども・子育て保険料は賦課所得金額の所得割 0.24%、均等割額 1,351 円となり、私は 4,109 円/年となっています。昨年に比べて高齢者保険料の増額分は 10,738 円（6.1%増）ですので、この中に 4,109 円が含まれていることになります。

政府は国民の理解が得られやすい？政策の財源をこれまでの税金に上乗せするという方法をとっていますが、これは、東日本大震災の財源を所得税に「復興特別所得税」として 2.1% の上乗せしましたが、今回の保険料の上乗せはそれに習ったことと言えます。

ところで、「復興特別所得税」は 2027 年分から 3 点の改悪があります。

①　期間が 2013 年～2037 年まででしたが、2047 年までに 10 年間延長。

②　復興特別所得税の 2.1%を 1.1%に引き下げる。

③　しかし、「防衛特別所得税」1.0%を新設して、合計 2.1%と従来の税率にする

結局、今まで通り所得税に 2.1%の上乗せ税が、期間は 10 年間延長され、「防衛目的の税」を公然と強制的に徴収するものとなります。

来年からの消費税の食料品関係を 1.0%に引き下げる財源も、同様な手法で増税を国民に負担（赤字国債発行も同様）させるのではないでしょうか。これでは何ら軽減にはなりません。

結局、高市政権は戦争する国づくりのため、「神聖な軍事費」に手をつけず、国民負担をこのような手法で押し付けていますが、認めるわけにはいません。　戦争反対！憲法守れ！